

平成22年第15回教育委員会定例会

【日 時】平成22年12月22日(水)午後2時30分～午後5時15分

【場 所】北条町役場大栄庁舎 第1会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・杉川教育総務課長・田中英伸生涯学習課長・阪本指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課係長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

・平成23年度予算編成について

現在、教育委員会関係予算要求書を作成中である。詳細については、後日報告する。

・今後の学校等の日程について

小・中学校終業式：12月22日、幼稚園終園式：12月27日

・保護者への対応状況について

教育総務課

・北条幼稚園の入園説明会の開催について

・幼保一元化施設の設計図について

(意見)代替施設の状況をあらかじめPTA役員に周知すべきではないか。後手に回らず先手を打って行っていくこと。

(質問)施設は自動ドアか。今までの検診はどこで行うこととなるのか。

(回答)自動ドアであるが、電源を切ることとしている。検診については、北条農村環境改善センターか大栄健康増進センターで行うこととしている。

(質問)玄関前の石はどうするのか。

(回答)石を投げる可能性があり検討を要する。

(説明)隣接にサンテリオンがあり交流を進めることとしている。駐車場はアスファルトであるため暑さ対策に必要である。また、砂場を設置する予定である。小学校プールを利用していたが、マイクロバスでB&G海洋センターのプールを多く利用することを考えている。保護者から園庭が小さく運動面での発達が心配であり北条運動場、体育館を活用しカバーする。人的体制の整備については、保護者から安全面が心配で、目をかける子が3人入ってくることもあり、現在6人体制であるが、平成23年度は7人体制で要求することとしている。

(意見)充実させるに越したことはないが、他の保育所の均衡もある。

(回答)平成24年4月には幼保一元化がスタートする。スムーズに移行する必要があるため、平成23年度は平成24年度の幼稚部の体制となるようにしていきたい。保育0から3歳、幼稚4、5歳の取り組みのまとめを今年度中に阪本指導主事が行う予定。

(質問)保育所は廃止するのか。

(回答)保育所は廃止し、幼保一元化へ集約する。

(質問)幼保一元化の人員体制はどうか。

- (回答) 現在未定であるが、保育所の設置基準を参考に人員体制を整備する。
- (意見) 募集要綱の策定が急務になると思われる。
- (質問) 保育所の保育士より幼稚園の教諭の確保が急ぐのではないか。
- (回答) だいたいの保育士が教諭免許は保有しているが、保育から幼稚ではじめて受けもつ場合にはあらかじめ年間20日の研修を受ける必要がある。
- (意見) 幼保一元化がスタートするが、担当課を明確にする必要がある。無責任には投げないようにする必要がある。
- (回答) 認定こども園であり、町民課となると思われるが、幼稚園教育については、指導主事、県教委幼児教育担当が指導、サポートする。
- (意見) 町民課だけでは無理であり、教育委員会もかかわるべきである。早急に話し合い体制づくりをすること。
- (意見) 議会では和歌山へ視察に行っている。公設民営化の理事長の講演が行われる。
- (質問) 大栄地区の取り組みはどうなるのか。
- (回答) 由良、大誠保育所は幼保一元化、栄、大谷保育所は保育で行い、希望により大誠保育所に行くことができるようにする。
- (意見) 栄保育所は子どもが少なくなる可能性がある。
- (意見) 北条、大栄地区で考え方を整理する必要があるのではないか。大栄地区から言えば北条ばかりと言われ問題が大きくなるばかり。同じように施設整備も必要となり十分に検討していくべきである。北条地区を公表する前に大栄側のビジョンも持っておくべき。
- (回答) 保育士には研修をするようにしている。
- (質問) 大栄地区でも同じようにこども園にすれば研修が必要となることとなるのか。
- (回答) 平成24年度にはこども園となる予定。状況によっては平成23年度には研修が必要となる
- (意見) 平成24年度スタートとなるなら同じように速やかに取り組むべきである。
- (説明) 県内の状況は、鹿野が1月、河原が平成22年、湯梨浜が幼保一体化を検討中、三朝は公設民営化、南部は民営化という状況である。

生涯学習課長

- ・人権同和教育事業所研修の実施について
- ・人権同和教育小地域懇談会の実施結果について
- ・高齢者対象小地域懇談会の実施について
- ・第33回北条砂丘クロスカントリー大会ファイナルの開催について
- ・第62回人権週間に係る町内事業所訪問について
- ・今後の行事予定について
- ・北条歴史民俗資料館企画展について

3 議事

議案第45号 北栄町準要保護児童生徒の認定について

原案のとおり承認。

議案第46号 校区外就学について

- (質問) 校区をなくすことはできないか。
- (回答) 条例等で校区を定めている。校区を定めないこともできる。東京都の品川では校区を定めないこととした。ある校に集中することがある。人的、物的に制約等が発生する。

原案のとおり承認。

4 協議事項

(1) 準要保護児童生徒就学援助制度について

(説明) 前回までの議論を踏まえて、整理し説明があったが、町長の考え方では児童生徒たちへの学習に対する援助を拡大したいと考えている。PTA会費の援助は考え方が少し違う。

(意見) 生活保護の援助、要保護の援助制度と町長の考え方からいけば、一律に徴収される学級費と学用品費以外の教材費から言えば、生活保護の表から言えば「学習支援費」、要保護の表から言えば「クラブ活動費」となるのではないか。

(意見) 通常のものについては、「学用品費」、通学に係るものは「通学用品費」、新入児童生徒に対するものは「新入学児童生徒学用品費」で支援されている。委員の言われるとおりとなるのではないか。

(結論) 表の「学級費等」、「学習支援費」とする。

(2) 平成22年12月北栄町議会定例会一般質問について

(意見) 議会の勘違いの質問があるようだ。また、教育委員会に具体的なビジョンがないとの指摘もあり、町民に理解してもらう場を持つ必要がある。

(3) 全国学力状況調査について

(説明) 学力状況調査を希望するかどうかについて、教育連絡会での協議結果を踏まえもう一度協議をお願いしたい。状況としては、文部科学省は継続で抽出、県は市町村で判断。平成23年度は北条中学校が抽出校となっている。平成22年度にやめた市町村は、倉吉、境港、南部であった。NRT検査で充分状況はつかめるものである。

(意見) やらなくても思っているがぐらついてきている。

(意見) 逆に教育委員会の言っていく材料としてはどうか。

(意見) 現場に足を運ぶ。NRTでわかる。

(まとめ) 学校長の意見を聴き、大勢を占めるもので判断することとする。

5 報告

- ・行政事務からの暴力団等の排除に関する合意書(案)について

6 その他

- ・次回定例教育委員会は、1月25日(火)の予定とする。